

## 第1部会における加古川市総合計画(原案)修正案一覧(基本目標1 心豊かに暮らせるまち)

No	施策	該当箇所	頁	ご意見等の内容	部会(案)	区分
1	結婚・出産・子育ての支援	●地域の子育て支援の充実	50	子どもの貧困化対策についての記載をお願いしたい。	<p>原案を次のとおり修正します。</p> <p>●地域の子育て支援の充実 5段落目として次の一文を追加  <u>「そのほか、経済的な問題を抱えるひとり親家庭への各種手当の給付や各家庭の状況に応じた相談支援など、子どもの貧困対策が必要です。」</u></p>	原案修正
2	就学前教育・保育の充実	●幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上	51	子どもや保護者のニーズに沿った保育所等の利用の実現には、保育室の面積や保育士の確保などの課題があるが、とりわけ保育士確保が喫緊の課題である。	<p>原案を次のとおり修正します。</p> <p>●幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上  「令和元(2019)年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されたことにより、保育に対する利用ニーズは一時的に増大するものと<b>予想</b>されますが、就学前の子ども人口は減少傾向であり、保育の量は過剰となることが<b>見込ま</b>れます。  <u>一方で、質の高い教育・保育を提供するためには、保育士不足の解消が課題となっています。</u>  そのため、将来予測を踏まえた教育・保育の量の確保に努めつつ、<b>保育士確保を含めた</b>質の向上に取り組んでいく必要があります。」</p>	原案修正
3	教育環境の充実	●いじめや不登校の防止対策の推進	54	いじめの防止対策に関する記述については、「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」に記載している文言を引用し、強い決意を表現していただきたい。	<p>原案を次のとおり修正します。</p> <p>●いじめや不登校の防止対策の推進  「<u>二度と子どもの尊い命が奪われることがあってはならないという強い決意のもと、いじめは絶対に許されない行為であり、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものという認識に立ち、児童生徒が安心して生活できる「居場所づくり」や児童生徒の主体的・共同的な活動を通じた「絆づくり」を進めることが必要です。</u>  また、<u>学校、家庭、地域が一丸となり、不登校児童生徒への対応も含め、いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが重要です。</u>」</p>	原案修正

## 第1部会における加古川市総合計画(原案)修正案一覧(基本目標1 心豊かに暮らせるまち)

No	施策	該当箇所	頁	ご意見等の内容	部会(案)	区分
4	青少年の健全育成	●青少年への支援体制の充実	57	子どもたちが関わるネットトラブルの増加に対する課題の記載がない。	原案を次のとおり修正します。  ●青少年への支援体制の充実 「スマートフォンなどの普及に伴い、 <b>子ども</b> が関わるネットトラブルが増加しています。また、深夜徘徊や家出、窃盗などの少年非行等の問題が低年齢化しています。 そのため、 <b>子どもだけでなく保護者も含めた情報モラル教育のほか</b> 、家庭、地域、学校、関係機関等の連携による街頭補導や非行防止啓発を推進するとともに、青少年が抱える不安や悩みに対する相談支援体制を充実することが必要です。」	原案修正
				ネットトラブルの増加については、学校だけの問題ではないことに注意が必要である。 現在も市のほうで行っている、子どもと保護者が一緒に学ぶ取組は重要である。		
5	文化・芸術の振興	●文化・芸術活動の促進	59	文化的な活動を行う場として、非常に優れた設備があり、誇るべき施設であるアラベスクホールの追記をお願いしたい。	原案を次のとおり修正します。  ●文化・芸術活動の促進 1段落目 「本市では、さまざまな文化・芸術にふれる機会である「加古川市文化まつり」を開催しています。そのほか、市民や各種文化団体が、総合文化センターや市民会館、 <b>ウェルネスパーク</b> 、各公民館等の拠点施設において多様で文化的な活動を行っています。」	原案修正

## 第1部会における加古川市総合計画(原案)修正案一覧(基本目標5 うるおいのあるまち)

No	施策	該当箇所	頁	ご意見等の内容	部会(案)	区分
1	地球環境の 保全	●地球温暖化 防止の推進	88	文章表現を修正。	<p>原案を以下のとおり修正します。</p> <p>●地球温暖化防止の推進 1段落目 「近年、気温の上昇に伴う大雨<b>などの異常気象、洪水</b>の発生や頻発化など、地球温暖化による影響が全国各地で現れており、国内外を問わず早急に取り組むべき重要課題の一つとなっています。」</p>	原案修正
2	地域の自然 環境の保全	●里山林の保 全や遊休農地 の活用の促進	89	市民活動団体による里山の保全活動を追記して はどうか。	<p>原案を次のとおり修正します。</p> <p>●里山林の保全や遊休農地の活用の促進 1段落目 「<b>市民活動団体により里山保全活動が行われていますが</b>、地域住民と森林との関わりの希薄化に加え、森林所有者の森林整備意欲が減退しており、森林の手入れが<b>行き届いていない</b>状況にあります。」</p>	原案修正
3	地域の自然 環境の保全	●里山林の保 全や遊休農地 の活用の促進	89	農業者と農業従事者のどちらが表現として適切 か。	<p>原案を次のとおり修正します。</p> <p>●里山林の保全や遊休農地の活用の促進 2段落目 「また、<b>農業従事者</b>の高齢化や後継者不足により、新たな遊休農地が発生しています。」</p>	原案修正

## 第1部会における加古川市総合計画(原案)修正案一覧(基本目標5 うるおいのあるまち)

No	施策	該当箇所	頁	ご意見等の内容	部会(案)	区分
4	ごみの減量・再資源化の推進	●ごみの発生抑制・再使用・再資源化による減量化の推進	90	燃やすごみ20%減量の目標を達成したが、引き続き減量に取り組まなければならない理由を、数値をもって具体的に記載してはどうか。	原案を次のとおり修正します。 ●ごみの発生抑制・再使用・再資源化による減量化の推進 2段落目 「 <u>しかしながら、全国的にもごみの減量が進む中、本市の一人1日当たりの燃やすごみ排出量は、全国平均を上回っていることから、引き続き、さらなるごみの減量と資源化を推進するため、指定ごみ袋制度の徹底や食品ロスの削減に取り組むことが重要です。</u> 」	原案修正
5	環境美化の推進	●環境美化啓発(マナーアップ)の推進	91	プラスチックごみの海への流出を防ぐことの重要性を記載する必要はないか。	原案を次のとおり修正します。 ●環境美化啓発(マナーアップ)の推進 1段落目 「 <u>プラスチックごみの海への流出は、海洋汚染だけでなく、海の生態系にも影響を及ぼしています。</u> <u>また、依然として、冷蔵庫や洗濯機をはじめとした大型家電などの不法投棄、ごみのポイ捨てやペットのふん害なども発生しています。</u> <u>そのため、市民一人一人のモラルの向上と美化活動のさらなる促進を図る必要があります。</u> 」	原案修正